

## わたしたちの 想い その2

核兵器禁止条約の学習会に参加しました。暮らしに制限や不安が大きいなかで被爆者の生の声を聞く機会も減っています。若い世代が核兵器について学ぶ機会、次の世代へと伝える機会が減ってしまわないよう、発信を続けることが大切だと学びました。平和な世界を目指して今できることに取り組みたいと思います。

(事務局 森本真結)

小さい頃聞いて衝撃を受けた話があります。被爆者は、咳や喉の痛みなどぶつうの人が風邪だと思ふような症状でも、被爆の影響を疑うそうです。核兵器は、被爆者の生涯を細部にわたって苦しめるのだと思いました。すべての国々が核兵器禁止条約を批准し、このような苦しみが繰り返されぬよう取り組まなければならないと強く思います。

(事務局 田中友梨)



憲法9条が禁じている「武力の行使」。その最たるものは、大量破壊兵器である核兵器による戦争です。化学兵器、細菌兵器、地雷などに続いて核兵器も違法化されたことは、戦争を地球上から根絶しようとする日本国憲法の本質にとってまことに力強いサポーターが生まれたと言えるでしょう。また、9条は武力による威嚇を禁じていますが、核兵器禁止条約も核兵器による威嚇を拒否しています。この点も憲法9条と相通ずるものがあります。

天王寺9条の会は、憲法9条を守り発展させるため、学びを大切に活動してきました。これからは、核兵器禁止条約が憲法のうたう平和的生存権にとって重要な意義をもつことを学び、語り合いたいと思います。

(天王寺9条の会 森田敏彦)

私たちが子孫に影響を遺す核兵器はいりません。戦争につながり、人と人が殺し合う兵器はいりません。

(東大阪平和委員会

・女性)



核兵器禁止条約は平和を願う人類のたかひの成果として歴史に輝く宝物になりました。戦死者となった私の親族や、戦後後遺障害に苦しんだ叔父の姿を思い出すと胸が苦しくなり、絶対悪の戦争は二度と起こしてはいけな心で刻んできました。毎月21日に四天王寺西門で「お大師さん宣伝」ヒバクシャ署名を取り組み、激励もたくさんもらいました。こどもたちの未来のため、みんなで智恵を出し合い運動を拡げていきたいと思ひます。

(新婦人天王寺  
郷原美保子)

人間の尊厳を大切にし、人の痛みを共感しあえる社会にすることが求められていると痛感しています。

(東大阪平和委員会  
佐藤照見)

## 語り部 末広千鶴子さんの声～体験を話すことは私の生きる力～

6月20日、被爆者の末広千鶴子さん宅を訪問しました。1945年8月6日、生死の地獄をさまよった末広さんも94歳。お元気だろうかと不安に思ひながら訪問すると、いきなり「今度いつお話しさせてくれるの?」と元気な声。いつもの語り部・末広さんのお姿でした。末広さんは、18歳の時、広島で女子挺身隊として同僚と二人で材木運びの作業をしていた時、爆心地から2km地点で被爆しました。それから70年間、被爆体験を小・中学校、高校、職場、婦人会、平和のつどいなど、求められればどこへでも出かけ、語り続けてこられました。

今年1月22日に核兵器禁止条約が発効したことを話すと「よく知っている。うれしいけど、まだまだ話さないと分かってもらえないと思う。この地球上に核兵器をなくしたい。私のような被爆者を二度とつくってはならない。今、語ることが少なくなってきたので、いのちの限り話したい。」としっかりした口調で答えてくれました。 記・天王寺平和委員会 吉田一江

